

町ぐるみ健診のお知らせ

問合先／健康課(健康福祉会館内) ☎42-8723
fax42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

今年の「町ぐるみ健診」は、混雑を避けるため受付人数を制限するなど新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じて実施しています。このため、健診の申し込みは先着順（締切日までに定員に達した場合はその時点で受付終了）とさせていただきますので、ご希望の方は健診ガイドブックにある「健診申込書」で早めにお申し込みください。

なお加西市では、40歳以上の方を対象に「医療機関健診」も実施しています。ご自身のご都合に合わせて、市内の指定医療機関で受診できます。実施医療機関、健診内容等については健診ガイドブックをご確認ください。

※健診ガイドブックは広報4月号とともに各ご家庭に配布しています。また、市役所、健康福祉会館、公民館、JA支店等に置いています。

今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じ、健診予定を変更・中止する場合があります。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。



日 程	申込締切日	空き状況	場 所
11/18 ㊦※	10/7 ㊦	△	JA兵庫みらい本店 (農協会館)
11/19 ㊦※		×	
11/20 ㊦		△	
11/26 ㊦※	10/15 ㊦	○	
11/27 ㊦		○	
12/ 6 ㊦※託児有	10/23 ㊦	△	健康福祉会館

※子宮頸がん検診を実施 ○空きあり△残りわずか×受付終了

特定不妊治療費助成事業の取扱いを変更しました (令和2年度のみ)

問合先／加東健康福祉事務所
☎0795-42-9488

兵庫県では、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）を受けられたご夫婦に対し、治療費の助成を行っています。

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の感染防止のために治療を延期した場合について、年齢及び所得要件に特例が設けられました。

●所得要件／

これまで、前年（1月から5月までに申請する場合は前々年）の夫婦合算の所得額が730万円未満の場合、助成の対象となっていました。新型コロナウイルスを理由として所得が急変した場合の所得判定が見直されました。

詳しくは、兵庫県の特定不妊治療費助成事業のページをご覧ください。



●年齢要件／

・助成対象となる治療開始時点の妻の年齢

妻の年齢が令和2年3月31日時点で43歳だった場合	妻の年齢が令和2年4月1日以降に43歳になった場合
取り扱いに変更なし	44歳未満

※令和2年4月1日～令和3年3月31日治療開始分に限る。

・助成可能回数

令和2年3月31日時点で妻の年齢が39歳だった場合について

変更前	変更後
初回助成時の治療期間初日の妻の年齢が40歳未満 →通算6回(40歳以上:通算3回)	初回助成時の治療期間初日の妻の年齢が41歳未満 →通算6回

※令和2年4月1日～令和3年3月31日に申請したものに限る。

広告

広告

特定健診で生活習慣病を防ぎましょう！

問合先／国保医療課 ☎42-8721
fax42-1792 kokuho@city.kasai.lg.jp

特定健診により、身体測定や血液・尿検査などを行うことで、自覚症状のない内に生活習慣病の危険性を知ることができます。メタボリックシンドロームを早期に発見し、生活習慣病を防ぎましょう。健診は、町ぐるみ健診または医療機関で受診することができますので、年に一度は受診し健康状態を確認しましょう。がん検診等と一緒に受診することもできます。また、特定健診未受診者を対象に、戸別訪問・電話・文書による受診勧奨を行っています。ご理解とご協力をお願いします。



- **対象**／40～74歳の国民健康保険加入者や75歳以上（後期高齢）の方
- **料金**／無料
- **検査項目**／問診、身体測定、腹囲測定、血圧測定、心電図、診察、尿検査、血液検査
- **医療機関**（直接医療機関へ電話予約） ● **日程**／令和3年3月31日まで（がん検診は2月28日まで）

あさじ医院	☎④ 0225	安積医院	☎④ 0361	おりた外科胃腸科医院	☎④ 6000
大杉内科医院	☎④ 0023	小野寺病院	☎④ 3737	佐竹医院	☎④ 4057
市立加西病院	☎④ 2200	西村医院	☎④ 0001	堀井内科医院	☎④ 0150
まえだ内科神経内科クリニック	☎④ 2050	みのりクリニック	☎④ 8470	安田内科・循環器内科クリニック	☎④ 7931
やまもと内科クリニック	☎④ 7775	横田内科医院	☎④ 5715		

※医療機関ごとに受診できるがん検診が異なります。

※特定健診や人間ドックの受診結果を国保医療課（市役所1階）または、健康課（健康福祉会館1階）の窓口へ提出した場合、運動ポイントを事業の「健診受けたよポイント」を最大500Pもれなく進呈します。

※国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者を対象に、人間ドックの受診費用の一部を助成しています。

特定健診結果の提供にご協力ください！

市外の医療機関や職場で特定健診を受診された方は、健診結果のご提供をお願いします。ご協力いただいた方に加西市指定ごみ袋（大）2ロールをお渡ししています。

- **対象**／40～74歳の国民健康保険加入者で、市外の医療機関や職場で特定健診を受診された方
- **受付期間**／令和3年3月31日まで ● **提出書類**／特定健診結果 ● **受付窓口**／国保医療課（市役所1階）

不育症治療助成の取扱いを変更しました

（令和2年度のみ）

問合先／健康課（健康福祉会館内）☎42-8723
fax42-7521 kenko@city.kasai.lg.jp

不育症（2回以上の流産や死産などがあること）の検査・治療を受けた夫婦（夫婦の前年所得額が730万円未満で検査または治療開始時の妻の年齢が43歳未満）に対して、経済的負担を軽減するため、治療費（上限15万円）を助成しています。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、不育症治療を受けている夫婦が治療の延期等を余儀なくされることが想定されるため「不育症治療助成」の取扱いについて、治療開始時における年齢の制限を令和2年度に限り、次のとおり取り扱うこととしましたので、お知らせいたします。

● 助成対象となる治療開始時点の妻の年齢

妻の年齢が令和2年3月31日時点で43歳だった場合	妻の年齢が令和2年4月1日以降に43歳になった場合
取り扱いに変更なし	44歳未満

※令和2年4月1日～令和3年3月31日治療開始分に限る。

広告

広告